

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標 〔背景〕 東三河地域は、昭和 39 年には工業整備特別地域に指定され、中部圏開発整備法下では「都市開発区域」と位置付けられた。また、日本のほぼ中心に位置すること、東名高速道路 IC へのアクセス性に優れることなど、立地性の良さなどから、人口約 38 万人の中核都市豊橋市を中心に、モノづくり県、“愛知”の産業発展の一翼を担ってきた。 その中心となったのが、昭和 37 年に豊橋港はじめ 4 港を統合してできた三河港であり、昭和 39 年には重要港湾に指定され、世界に開かれた物流拠点としての役割を担ってきた。 その三河港臨海部及び周辺地域には、様々な分野の企業が立地し、現在では、この 3 市 1 町の製造品出荷額等が <u>3 兆 4471 億円</u>(H17 工業統計調査)で、全国でも中位に位置する県の規模に匹敵する。</p> <p>略</p> <p>(1) 自動車産業を核とした産業・交流拠点の形成 及び 略 研究開発強化に向けた産・学・行政の一体的な取組 この地域では、従来から「サイエンス・クリエイト 21 計画」の推進をはじめ研究開発機能強化に向けた官民挙げた取組が盛んである。 特に、豊橋技術科学大学では、学内に様々な研究機関を立ち上げ、研究の幅を広げる取組を進めている。なかでも、平成 16 年 12 月には「未来ビークルリサーチセンター」を設立、自動車産業都市というこの地域の特性も十分に生かしながら、未来ビークルに関する情報発信基地を目指すなど意欲的な取組が見られる。また、豊橋市・田原市、愛知県などとも包括協定を結んでおり、個別の分野でも、「防災」をテーマに地元自治体と共同で研究するなど積極的に地域との関わりを持っている。 地域としても、大学の研究を、例えば、実験フィールドの提供な</p>	<p>4 地域再生計画の目標 〔背景〕 東三河地域は、昭和 39 年には工業整備特別地域に指定され、中部圏開発整備法下では「都市開発区域」と位置付けられた。また、日本のほぼ中心に位置すること、東名高速道路 IC へのアクセス性に優れることなど、立地性の良さなどから、人口約 38 万人の中核都市豊橋市を中心に、モノづくり県、“愛知”の産業発展の一翼を担ってきた。 その中心となったのが、昭和 37 年に豊橋港はじめ 4 港を統合してできた三河港であり、昭和 39 年には重要港湾に指定され、世界に開かれた物流拠点としての役割を担ってきた。 その三河港臨海部及び周辺地域には、様々な分野の企業が立地し、現在では、この 3 市 1 町の製造品出荷額等が <u>3 兆 3900 億円</u>(H16 工業統計調査)で、全国でも中位に位置する県の規模に匹敵する。</p> <p>略</p> <p>(1) 自動車産業を核とした産業・交流拠点の形成 及び 略 研究開発強化に向けた産・学・行政の一体的な取組 この地域では、従来から「サイエンス・クリエイト 21 計画」の推進をはじめ研究開発機能強化に向けた官民挙げた取組が盛んである。 特に、豊橋技術科学大学では、学内に様々な研究機関を立ち上げ、研究の幅を広げる取組を進めている。なかでも、平成 16 年 12 月には「未来ビークルリサーチセンター」を設立、自動車産業都市というこの地域の特性も十分に生かしながら、未来ビークルに関する情報発信基地を目指すなど意欲的な取組が見られる。また、豊橋市・田原市、愛知県などとも包括協定を結んでおり、個別の分野でも、「防災」をテーマに地元自治体と共同で研究するなど積極的に地域との関わりを持っている。 地域としても、大学の研究を、例えば、実験フィールドの提供な</p>

新	旧
<p>           どもを通じて積極的にサポートするとともに、さらに進めて、大学、企業と共同で研究に取り組み、地域づくりに実際に活用し、新たな試みとして内外に情報発信していくなどの積極的な対応が今後は求められる。         </p> <p>           なお、そうした研究環境の充実を図る中で、内外の優秀な研究者がこの地域に集まり研究交流をする環境整備も併せて必要であり、平成 15 年に認定された「国際自動車特区」で外国人研究者の在留資格についての弾力化を図ったが、こうした環境整備についても、引き続き積極的に取り組んでいく。         </p> <div data-bbox="174 536 1012 708" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>             目標：域内大学との連携研究の件数              計画期間中(H19～23年度) 50件              :外国人研究者の招致の人数 10%増(平成18年度実績35件)           </p> </div> <p>略</p> <p>(2) 略</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>           4に掲げる目標を達成するために、企業誘致を含めた産業振興、産学行政が連携した研究開発機能の強化、観光振興など交流の促進、道路・港湾等の基盤整備の概ね4つの観点から事業を実施する。         </p> <p>           の企業誘致を含めた産業振興については、県及び各市町独自の産業振興、企業誘致施策に加え、日本政策投資銀行の低利融資等の制度を活用するとともに、公共施設利用の弾力化措置を活用し、企業に働く人々に対しての地域サイドからの魅力づくりなど、諸条件の充実も図っていく。         </p> <p>           の産学行政が連携した研究開発機能の強化については、従来         </p>	<p>           どもを通じて積極的にサポートするとともに、さらに進めて、大学、企業と共同で研究に取り組み、地域づくりに実際に活用し、新たな試みとして内外に情報発信していくなどの積極的な対応が今後は求められる。         </p> <p>           なお、そうした研究環境の充実を図る中で、内外の優秀な研究者がこの地域に集まり研究交流をする環境整備も併せて必要であり、平成 15 年に認定された「国際自動車特区」で外国人研究者の在留資格についての弾力化を図ったが、こうした環境整備についても、引き続き積極的に取り組んでいく。         </p> <div data-bbox="1144 536 1986 708" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>             目標：域内大学との連携研究の件数              計画期間中(H19～23年度) 50件           </p> </div> <p>略</p> <p>(2) 略</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>           4に掲げる目標を達成するために、企業誘致を含めた産業振興、産学行政が連携した研究開発機能の強化、観光振興など交流の促進、道路・港湾等の基盤整備の概ね4つの観点から事業を実施する。         </p> <p>           の企業誘致を含めた産業振興については、県及び各市町独自の産業振興、企業誘致施策に加え、日本政策投資銀行の低利融資等の制度を活用するとともに、公共施設利用の弾力化措置を活用し、企業に働く人々に対しての地域サイドからの魅力づくりなど、諸条件の充実も図っていく。         </p> <p>           の産学行政が連携した研究開発機能の強化については、従来         </p>

新	旧
<p>来からのサイエンス・クリエイト 21 計画の実績等も踏まえつつ、豊橋技術科学大学等地域の大学とも緊密な連携を図り、「地域の知の拠点再生プログラム」も活用するなど積極的に取り組んでいく。また、<u>支援措置の外国人研究者の入国申請手続に係る優先処理事業を受けることにより、より多くの優秀な外国人研究者を招致し、研究機関等の研究開発を更に推進していくことができる環境をつくっていく。</u></p> <p>の観光振興など交流の促進については、三河湾地域の豊富な観光資源と産業観光資源を十分活用するとともに、美しい三河湾の水質・景観を守っていくことは観光客招致のための重要かつ基本的な要素であり、生活排水対策、アオサ対策など三河湾浄化の取組も進めていく。</p> <p>の道路・港湾等の基盤整備については、三河港を中心に広域アクセスや臨港道路などの基盤整備を今後も着実に推進していくとともに、東海・東南海地震などの大規模災害への備えなど、新たな課題等についても対応を図っていく。</p> <p>以上のような様々な課題の解決と事業の円滑な実施に向けて、特定地域プロジェクトチームの仕組みを活用して、国等関係機関との密接な連携を図っていく。</p> <p>5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業 略</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく事業 5-3-1-1 地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への助成 略</p> <p>5-3-1-2 日本政策投資銀行の低利融資等 略</p>	<p>来からのサイエンス・クリエイト 21 計画の実績等も踏まえつつ、豊橋技術科学大学等地域の大学とも緊密な連携を図り、「地域の知の拠点再生プログラム」も活用するなど積極的に取り組んでいく。</p> <p>の観光振興など交流の促進については、三河湾地域の豊富な観光資源と産業観光資源を十分活用するとともに、美しい三河湾の水質・景観を守っていくことは観光客招致のための重要かつ基本的な要素であり、生活排水対策、アオサ対策など三河湾浄化の取組も進めていく。</p> <p>の道路・港湾等の基盤整備については、三河港を中心に広域アクセスや臨港道路などの基盤整備を今後も着実に推進していくとともに、東海・東南海地震などの大規模災害への備えなど、新たな課題等についても対応を図っていく。</p> <p>以上のような様々な課題の解決と事業の円滑な実施に向けて、特定地域プロジェクトチームの仕組みを活用して、国等関係機関との密接な連携を図っていく。</p> <p>5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業 略</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく事業 5-3-1-1 地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への助成 略</p> <p>5-3-1-2 日本政策投資銀行の低利融資等 略</p>

新	旧
<p>5-3-1-3 <u>外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業</u></p> <p>1 <u>支援措置の番号</u> B0502</p> <p>2 <u>当該支援措置を受けようとする者</u> <u>次に掲げる大学・研究機関との契約に基づいて当該機関の施設において自動車産業に関連する研究又は事業に携わる外国人研究者及びその家族</u></p> <p><u>豊橋技術科学大学（単科大学）</u> <u>社団法人東三河地域研究センター</u></p> <p>3 <u>対象となる機関</u> <u>次に掲げる大学・研究機関において自動車産業に関連する特定研究活動及び特定研究事業活動に携わる外国人研究者の受入れを推進する。</u></p>	

新				旧
機関名 豊橋技術科学大学				
施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容	
工学部	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、人文・社会工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、人文・社会工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）	
大学院	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、人文・社会工学、機械・構造システム工学、機能材料工学、機能材	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、人文・社会工学、機械・構造システム工学、機能材料工学、電子・情報工学、環境・生命工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術に関する研究活動及び	

新				旧			
		料工学、電子・情報工学、環境・生命工学の研究を行う。	研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）				
社団法人東三河地域研究センター							
施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容				
社団法人東三河地域研究センター	豊橋市西幸町字浜池333-9	地域振興・整備事業として自動車産業に関する研究(国際自動車コンプレックス計画)を行う。	国際自動車コンプレックス計画、自動車産業を中心とする外資系企業立地に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)				
<p>4 3 の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令（平成18年法務省令第79号）に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由</p> <p>三河港地域は、これまでも自動車産業の立地により集積された産業技術情報を求め、内外の自動車関連企業の立地が進んでいるが、今後もこの地域に立地している大学、研究機関が産業技術開発の中心となって、研究開発・人材育成や企業に対する技術指導を進めるとともに、企業は優秀な企業家・経営人材の供給を受け、これらの研究成果の移転・事業化を図るといふ大学と企業の相互の連携活動をさらに進めることにより三河港地域の産業活性化を図ることが可能となる。</p> <p>これらの大学、研究機関は、特区で外国人研究者受入れ促</p>							

新	旧
<p><u>進事業等に基づく措置を実施するなど外国人研究者等の在留に関して管理も充実しており、招致しやすい体制を整えている。</u></p> <p>5 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容  <u>本支援措置を受けることにより、3 の機関において推進される自動車産業に関する高度な特定研究活動又は特定研究事業活動に従事するために来日する外国人研究者及びその家族の入国に係る申請手続きが優先的に行われ、短期間で手続きが終了することで、本格的な研究活動や事業活動の着手がすばやく行うことが可能となる。そのため、外国人研究者の参画する研究活動が促進されることにより世界レベルの高度な研究成果や科学技術の進展や、自動車産業の一層の集積が促進されることが見込まれ、この地域の更なる活性化が図られる。</u></p> <p>5-3-2 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧プログラムに基づき既に認定されている取組み略</li> <li>・国際自動車コンプレックス・国際自動車特区  三河港が世界的な自動車の輸出入拠点であることなどを背景に、自動車産業のゲートウェイにふさわしいインフラ整備と、自動車のライフサイクルに従って、企画、設計、製造、輸送・保管、展示・販売、メンテナンス、リサイクルに一貫して対応するための官民一体となった取組を推進するもので、平成7年に豊橋市が立案した。この推進体制として、行政や地域の民間企業を構成員とする「国際自動車コンプレックス研究会」が設けられ、構造実現に向け様々な研究・事業を行っている。  また、平成15年度に認定された「国際自動車特区」もその推進の一環として、地元市町、県との協力の下で策定され、「自動</li> </ul>	<p>5-3-2 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧プログラムに基づき既に認定されている取組み略</li> <li>・国際自動車コンプレックス・国際自動車特区  三河港が世界的な自動車の輸出入拠点であることなどを背景に、自動車産業のゲートウェイにふさわしいインフラ整備と、自動車のライフサイクルに従って、企画、設計、製造、輸送・保管、展示・販売、メンテナンス、リサイクルに一貫して対応するための官民一体となった取組を推進するもので、平成7年に豊橋市が立案した。この推進体制として、行政や地域の民間企業を構成員とする「国際自動車コンプレックス研究会」が設けられ、構造実現に向け様々な研究・事業を行っている。  また、平成15年度に認定された「国際自動車特区」もその推進の一環として、地元市町、県との協力の下で策定され、「自動</li> </ul>

新	旧
<p>車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化」などの規制緩和の特例を活用して自動車の流通機能の充実、自動車関連技術の研究開発機能強化などに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンス・クリエイト 21 計画 略</li> <li>・県、市町の企業立地促進策（税制、奨励金）、融資制度 略</li> <li>・東三河地域防災研究協議会 略</li> <li>・大学と地域の連携(包括協定など) 〔愛知県〕 平成 18 年 12 月 26 日 <u>豊橋技術科学大学との包括連携協定締結</u> <u>《主な事業》</u> <u>県と豊橋技術科学大学が相互に連携し、共同研究の実施、研究開発に係る人材の交流、施設・機器の相互利用などの取り組みを行う。</u></li> <li>〔豊橋市〕 略</li> <li>〔田原市〕 略</li> </ul> <p>6 計画期間 以下略</p>	<p>車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化」、「外国人の研究受入れ促進」などの規制緩和の特例を活用して自動車の流通機能の充実、自動車関連技術の研究開発機能強化などに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンス・クリエイト 21 計画 略</li> <li>・県、市町の企業立地促進策（税制、奨励金）、融資制度 略</li> <li>・東三河地域防災研究協議会 略</li> <li>・大学と地域の連携(包括協定など)</li> </ul> <p>〔豊橋市〕 略</p> <p>〔田原市〕 略</p> <p>6 計画期間 以下略</p>

